

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

一般社団法人熊本県社会福祉士会 福祉サービス第三者評価事業
-------------------------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK2025101 (09-015)
17-017
24-001

### ③施設名等

名称：	児童養護施設藤崎台童園
施設長氏名：	川越好真
定員：	42名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	熊本市中央区古京町3-5
T E L：	096-352-5063
U R L：	<a href="https://fujisakidaidoen.com/">https://fujisakidaidoen.com/</a>
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1949/3/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人藤崎台童園
職員数 常勤職員：	56名
職員数 非常勤職員：	3名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	10名
有資格職員の名称（イ）	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	保育士
上記有資格職員の人数：	22名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（カ）	調理師
上記有資格職員の人数：	4名
施設設備の概要（ア）居室数：	小規模グループケアホーム4、地域小規模児童養護施設3
施設設備の概要（イ）設備等：	幼児保育室、厨房棟(事務室あり)、事務室、連絡会室、医務室
施設設備の概要（ウ）：	会議室、心理室、面接室、プレイルーム、図書室
施設設備の概要（エ）：	

### ④理念・基本方針

<p><b>【施設の基本理念】</b></p> <p>①子どもたちの最善の利益を基本として養護を行います。</p> <p>②子どもたちの権利を守り、生きる力（自尊感情）を育みます。</p> <p>③子どもたちのよき伴走者としてともに歩み、ともに成長します。</p> <p>④子どもたちに望ましい家庭像をさし示し、虐待の連鎖を防ぎます。</p> <p>⑤施設も社会の一員としてすべての子どもの子育て、子育てを支えます。</p> <p><b>【児童処遇の基本方針】</b></p> <p>社会的養護を担う施設として、保護者の適切な養育を受けられない子どもの心身の健やかな成長とその自立を支援するとともに、養育に困難を抱える子ども家庭への支援を行います。</p>
--

### ⑤施設の特徴的な取組

<p>社会的養護に関する国の方針として、施設生活ではなく里親などの家庭的養育を優先する原則が明示されている現状に鑑みて、本体施設の入所機能の縮小とともに卒園生用のシェルターやゲストハウス、ショートステイ専用施設の整備等の検討に着手されています。このようなホームの地域分散化と小規模化の推進とともに、施設の高機能化並びに多機能化を見据えた施設整備と専門職による地域支援や在宅支援へのシフト等については、既に中・長期計画の中に明文化されています。施設を取り巻く環境は様々な面で厳しさが増していますが、常に「こどもの権利擁護」を念頭に置きながら養育・支援の質の向上を図るとともに、労務管理の改善や福祉人材の確保と育成にも意欲的に取り組み、将来を見越した施設運営が目指されています。</p>
---

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/11/20
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/3/9
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）

## ⑦総評

### 【特に評価の高い点】

- 第三者評価受審を契機とした地道な改善が積み重ねられています。  
第三者評価結果を参照しながら施設職員がグループ毎に話し合いを重ねた上で改善策を発表し、より良い施設運営につながられています。前回の第三者評価受審後に「事業継続計画」（BCP）が作成されたほか、「事故防止及び事故発生時対応マニュアル」、「災害対応マニュアル」、「児童脱走・行方不明時の対応マニュアル」等のマニュアルも整備され、職員への周知に努められています。3年に一度の受審機会を決して無駄にしないという強い気持ちが伝わってきます。
  - ホームページを活用しての情報開示が進められています。  
ホームページの「情報公開」のページを通して多種多様な情報が公開され、施設運営の透明性の担保と信頼性の向上に大きく寄与しています。決算書等の財務情報や事業報告・事業計画、苦情解決に関する情報、諸規程やマニュアルといった主要な情報のみならず、プライバシーポリシーや施設のあゆみ（歴史）、平成28年に発生した熊本地震の時系列状況について等の価値のある情報も公開されており、ホームページを閲覧すれば「現在の施設のすべてを知ることができる」と言っても過言ではありません。
  - 研修委員会が企画・運営した職員対象の権利ノート研修やこどもを対象としたSNS研修が開催されています。  
各ホームが輪番制で担当を務めながら年に8回の権利ノート研修が開催され、こどもたちにとって重要なツールである「こどもの権利ノート」の内容やこどもたちへの説明方法をロールプレイング方式で職員が学び合っています。一方、現代社会の諸刃の剣であるSNSについての研修がこどもたちを対象として開催され、SNSとの上手な付き合い方やリスク回避方法を学ぶ有益な時間となっています。このように有用性が高い研修やタイムリーな内容を学ぶことのできる研修が研修委員会主導のもとで開催されていること自体に意味があると評価されます。
  - さまざまな知見や経験で自立支援計画作成時のアセスメントすることで、個別的で多様な背景をもつ課題に向き合いながら理解に努めています。  
職員は児童相談所やアドボケイトとして施設外の第三者（民間の支援団体）等が実施するアンケートをフィードバックしてもらうことで、内容の共有化を図っています。他に、こどもが表出する感情や言動のみ目を向けるのではなく、『興奮しやすい子どもには愛着とトラウマの問題があるのかも』という本を参考にし、時間をかけて職員間で話し合いを重ね、指針とするなど組織的に取り組まれています。
  - 性教育をより身近に感じることができるような研修会や学習する機会を設け正しい性の知識について習得できる体制が整えられています。  
年齢や学年に配慮し、境界線という意味を持つバウンダリーという言葉を用い、こどもどうして理解を深めていくため、「バウンダリーカフェ」として年に数回企画し実施しています。普段から性をタブー視せずに意識的に職員が話題にしていくことで、性的な加害や被害などが起きないようにホーム内の会話や死角に注意しながら見守りをされています。
  - こどもが安心して過ごすことができるように、こども間の暴力やいじめ、差別等防止のための指導に力を入れています。  
家庭的養護の推進のために、ケア単位を小規模化することで、こども・職員ともに見通しがよくなり、落ち着いた環境で過ごすことができます。施設内で何回もケース会議を開催し、そのこどもの最善を協議されています。入所間もないこどもやケアニーズが高いこどもに対しては児童相談所や他の関係機関とも連携した支援が行われています。大人がしたらこどもがマネするからダメという確固たる信念を態度で示すことで、こどもと向き合う姿勢を組織的に行っています。
- 【改善が求められる点】
- 3ヶ所ある地域小規模児童養護施設には、何れもAEDが設置されていません。  
家庭的な環境のもとでの安定した養育・支援に努められていますが、心肺停止等の緊急事態に備えたAEDが設置されていません。地域小規模児童養護施設は職員配置が限定的である上、救急搬送までに一定の時間を要する可能性も否定できませんので、初期対応体制の整備が重要課題であると考えられます。こどもたちの安全確保及び職員の安心感の向上の観点からも、AEDの設置及び使用研修の実施等を含めた救急対応体制の整備について検討されることが期待されます。
  - 児童自立支援計画の定期的な評価や見直しを行うにあたり手順が文書化されていますが、関係職員へ周知する方法等が反映されていません。  
児童自立支援計画の作成マニュアルに、関係職員へ周知する方法が明記されていませんので、今後はルールを整備することで、より組織的な支援体制の構築が期待されます。
  - こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見において、こども自ら訴えることについての取り組みに工夫が望まれます。  
就業規則に明文化され、職員には研修を実施するなど組織的に取り組まれています。全体の半数近くが小学生以下である現状で年齢や発達段階に応じた伝え方や相談方法など低年齢のこどもにも利用しやすい仕組みづくりが望まれます。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価も回を重ね、地道に改善を行ってきたことを評価していただきありがとうございます。私どもは地域に開かれた児童養護施設として透明性を持った施設運営を心がけております。また、社会的養育を担う施設として子どもたちが安心・安全に生活ができる施設を目指すとともに、地域の子どもたちの安心・安全な生活についても守っていけるような施設を目指していきたいと思っております。今回改善を求められた点につきましては、早急に園内で話し合いの機会を持ち改善していきたいと考えております。今後とも歩みを止めることなく子どもたちの最善の利益を念頭に置きながら養育・支援の質の向上を図ってまいります。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 <input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、こどもや保護者等への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	a ○ ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】 施設の基本理念および基本方針については、単年度事業計画や中・長期計画をはじめ、利用者に配布する「入所のしおり」、全職員に配布する「職員業務必携」などの複数の媒体を通じて周知が図られています。また、ホームページ上でも公開されており、誰でも内容を確認できる体制が整えられています。職員入職時には管理職が直接説明を行うことを必須としており、理念や方針の理解に漏れが生じないよう配慮されている点が評価できます。さらに、児童処遇の基本方針については必要に応じて見直しが行われ、職員会議における変更点の共有並びに確認がなされています。職員業務必携ファイル内の資料差し替えも漏れないように定期的実施されており、理念や基本方針の浸透を図る取組が組織的に継続されています。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 <input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> こどもの数・こども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とするこどもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とするこどもの推移、利用率等の分析を行っている。	a ○ ○ ○ ○
【コメント】 月別の措置児童数、卒園生の進路、看護師の活動実績、心理士が関わったケース数、ショートステイ及びトワイライトステイの利用実績、職業指導員や自立支援担当職員の活動実績などが事業報告として公表され、事業の実施状況がわかりやすく説明されています。また、12項目の財務指標の視点からの2期にわたる決算に係る財務分析結果も公表され、施設を取り巻く経営環境の把握と分析に真剣に取り組まれていることが確認できました。従来の「收容保護」を中心とした施設から、こどもの最善の利益の実現に向けた「児童家庭支援」のための施設としての役割をも果たすべきことが明文化されています。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 <input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	a ○

<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

経営上の重要課題として、施設の小規模化に伴う職員の質の担保と孤立化防止対策、施設の高機能化・多機能化・地域支援への取組、福祉人材確保などが明確に位置づけられ、理事会や職員会議などにおいても説明、協議されています。また、日常の養護を通じてこどもの心身両面の健康を促進し、こどもの育ちとその自立を支えるという施設としての重要な役割に加えて、家庭や地域の養育機能の低下や児童虐待の増加といった状況を踏まえつつ、被虐待児などのスペシャルニーズへの対応や地域の子育て家庭の支援など「児童家庭支援」のための施設としての役割も果たすべきという方向性が明示されています。今後は現場の視点を踏まえながら、職員の理解と意識の共有が一層図られるような取組を継続していくことが期待されます。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

中・長期計画は「施設整備計画」「組織整備計画」「人材育成計画」を3本柱として体系的に整理されています。[組織が求める職員像]が明記された上で、人材育成計画としては人材育成に向けた基本方針及び基本計画が具体性をもって明文化され、新任職員・中堅職員・基幹的職員・施設長といった階層別の職員研修計画が策定されるとともに、人材確保・定着に向けた基本方針及び基本計画も策定されています。一方、人事管理については、給与制度・人事評価制度・教育研修制度を三位一体で捉えつつ、「職務と職責」に基づいた役割給付の制度への転換などの基本方針が明確に打ち出され、職員への周知にも努められています。インフレ基調を背景とした具体的な数値目標の設定には困難を伴いますが、参考となる指標設定に工夫がもたらされることに期待します。

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

単年度の事業計画は中・長期計画における児童処遇の基本方針を踏まえ、こどもの権利擁護への取組、個別化と家庭的養護の推進、児童の発達保障および自立支援への取組など、養育・支援に直結する重要事項を中心に策定されています。各取組は具体的かつ実践的な内容として整理されており、施設としての重点目標が明確に示されている点が評価されます。また、日々の支援に反映しやすい計画内容となっており、職員が実践に結びつけることを意識した構成となっています。一方で、中・長期計画に掲げられている「施設整備」「組織整備」「人材育成」といった三本柱の内容が、単年度の事業計画として十分に具体化されているとは言い難い面も見受けられます。今後は収支計画との関連性も視野に入れながら、中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定を進めることによって、計画相互の連動性を高め、より効果的な施設運営につなげていくことが期待されます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a

<input type="checkbox"/>	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

最上位の意思決定機関である法人理事会を頂点として、運営会議、ホームリーダー会議、職員会議、さらには専門職連絡会議などの多様な会議体が相互に連携しながら、事業計画の策定・評価・見直しに体系的に取り組まれています。「ホーム事業計画・委員会事業計画作成にあたっての注意点」と名づけられたマニュアルが作成され、ホーム事業計画に盛り込むべき内容として、施設の事業計画との整合性や概算予算額、当該事業実施によって得られるであろう効果などが網羅されています。さらに、これらの事業計画案の作成期限が明示された上で、運営会議における審査及び修正といったプロセスも詳述されています。すべてをトップダウン型で決定するのではなく、このようなボトムアップ型の事業計画策定に取り組まれていることは評価に値し、計画策定から評価・見直しまでが職員の意見を取り入れて組織的に実施されていることが認められます。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<input type="checkbox"/>	事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

事業計画は事業報告や中・長期計画とともにホームページ上で公開されており、誰でも閲覧することができるような開示主義が徹底されています。上述の通り、施設の事業計画を踏まえてホーム単位での事業計画も策定されています。各ホームの計画策定にあたっては月1回開催されるホーム会「子ども会議」の場を活用し、子どもたちがしたいことにフォーカスしながら、子ども自身の意見が最大限に尊重される姿勢が評価されます。策定された事業計画の内容は、来園可能な保護者に配布された上で説明が加えられ、来園に制約のある保護者に対しては郵送と電話による丁寧な説明が心掛けられています。施設の方針として保護者会は開催されず、主に面会時を通じた情報共有にとどまっていますので、保護者への周知方法については今後の工夫が期待されます。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<input type="checkbox"/>	組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

年1回の職員自己評価が計画的に実施されており、ホーム単位の会議にはスーパーバイザーとして主任クラスの職員が参画し、専門的な助言を受けられる体制が整えられています。職員自己評価結果及び第三者評価結果の内容を精査した上で職員を班分けし、具体的な改善策を検討・整理し、その過程を職員会議で共有する仕組みが確立されています。さらに児童自立支援計画書の作成過程においては、事前のアセスメント並びに保護者からの意見聴取を踏まえ、PDCAサイクルに基づく養育・支援が継続的に行われています。PDCAサイクルの各段階において、子ども自身が関与することがルールとして定着しているため、養育・支援の様々な場面に子どもたちの意向が反映されています。こうした取組の積み重ねによって施設独自の「児童自立支援計画書マニュアル」が整備され、実践に裏付けられた形で養育・支援の質の向上が図られています。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

外部評価機関による第三者評価結果を踏まえ、a評価が与えられなかった評価項目を中心として職員によるグループ討議が実施され、より具体的な改善策の検討に積極的に取り組まれています。また、第三者評価を受審していない年度については、職員自己評価結果に基づき、改善が必要とされる項目についてのグループ討議が行われ、より実践的な対応に努められています。このように第三者評価結果及び職員自己評価結果を最大限に活用しつつ、常に課題意識をもちながら継続的な検討と改善が重ねられています。表面化した課題を職員間で共有した上で、改善が図られている姿勢が評価されます。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

令和6年4月に就任した施設長は広報誌「童園だより」を通じて、子どもたちを取り巻く環境の大きな変化や子どもたちが抱える問題やニーズの多様化を十分に認識した上で、子どもたちに寄り添った支援を目指す姿勢を明らかにしています。自ら「職員と一緒に取り組む」という現場主義を打ち出しています。このように施設長が自らの役割と責任を表明するとともに、職務分掌表においても施設長の主な業務が明記されていますが、有事の際の職務代理者が記されていません。また、管理規程においては副園長が園長を補佐することが規定されていますが、施設としての現在の組織体制においては副園長は不在であり、齟齬が生じています。運営規程の見直しとともに、施設長不在時の職務代理者の指名とその周知が望まれます。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○

	○
--	---

【コメント】

施設長は、児童福祉法や児童虐待の防止等に関する法律、労働基準法などの遵守すべき重要な法令などの改正に関する情報収集に努め、職員への周知にも怠ることなく取り組んでいます。とりわけ令和4年度の児童福祉法改正によって新たに定められた、こどもの意見聴取義務、その意見が考慮された支援・措置の決定、意見表明を支援する職員（アドボケイト）の確保といった仕組みが積極的に施設運営に導入され、事業計画として策定されている「こどもの権利擁護への取組」を支える基本概念として位置づけられています。また、施設長は全国施設長会議や全国児童養護施設長研修などの全国規模の研修などに積極的に参加しながら、意欲的に学ぶ姿勢を保持しています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

養育・支援の質の向上に向けた課題として掲げられた「こどもの権利擁護と意見表明権の保障」に真正面から取り組む姿勢が施設長によって明らかにされています。直近に開催された虐待防止研修においては、被措置児童等虐待チェックシートが活用され、研修後の職員アンケート結果がまとめられた上で今後の養育・支援に生かされています。また、施設の子どもたちの被虐待経験が8割を超えていることに鑑み、如何にして2次虐待を回避すべきかという重要課題を職員間で共有し、公認心理師による心理面接を通じたケアが重ねられています。さらには子ども・アドボケイト担当職員が5名配置され、子どもたちの意見表明の機会が担保されるよう努められています。この他、職員の意見をできるだけ反映させる観点から職員意見箱が施設内に設置され、職員の配置換えに関する要望が伝えられるといった実績がありました。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

「働き方改革」を契機として、ライフワークバランスや子育て世代の職員に配慮した勤務体制の見直しに着手され、働きやすい職場環境の整備に取り組まれています。調理師の負担軽減の観点から、令和8年度からの厨房での朝食調理廃止に踏み切り、原則として各ホームでの朝食調理に切り替えられます。令和7年度には養育両立支援休暇が導入され、今後はさらに夏季休暇や年末年始休暇といった新たな特別休暇の創設が計画されています。他方、タイムカードによる職員の労働時間の管理徹底、衛生委員会主導による職員の健康被害の防止策の構築といった実効性のある具体的な取組において、施設長の指導力が発揮されています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a

<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

優秀な福祉人材の確保並びに定着のために、年功序列的給与体系を脱しての職責(役割)に基づく給与制度への大きな転換が図られていることが大きな特徴です。その観点から、キャリアパス制度と人事評価に基づく能力主義的な要素が取り入れられた人事・給与制度への転換が進められ、若者にとってより魅力的な職場を目指す方針であることが中・長期計画の中に明記されています。また、福祉人材確保の観点からはSNSを積極的に活用した求人、福祉人材定着の観点からは施設中堅職員の中から選任されたジョブサポーターの配置による新任職員への相談・助言の実施といった工夫がなされ、職員の確保・定着における実績が得られています。職員自己評価結果によると、専門職配置にあたっての事前の計画周知などを望む声が聞かれますので、このような要望が今後の施設運営に反映されることを期待します。

② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○
<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

給与制度・人事評価制度・教育研修制度を三位一体として捉えた上での総合的な人事管理に取り組むことが中・長期計画として策定されています。既に給料表の改定や職責に基づく賞与の傾斜配分の導入に着手され、初任給の引き上げ、定期昇給幅の圧縮、60歳以上再雇用職員の待遇改善などが基本計画として明記されています。さらに、業務内容や勤務時間等を原因とする中途退職者が少なくなかったために「後継者の育成」に視点が置かれた人事管理に努められています。人事方針を明示することによる人事の透明性の担保が意図されていますが、職員自己評価結果によると、異動の理由や異動に伴う待遇面での説明不足を感じている職員が見られますので、そのような声にも耳を傾けつつ、職員個々の理解が得られるような工夫がなされることに期待します。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

中・長期計画において、労務管理に関する基本方針が明確に示され、ライフワークバランスの実現を重視した取組が進められています。家庭や育児と仕事の両立支援や結婚・出産等による中途退職の抑制、タイムカードによる労働時間管理の徹底、衛生委員会による安全衛生対策の構築などに着手されています。あわせて職員のヘルスケア対策にも重点が置かれ、ストレスチェック結果を踏まえた産業医との面接機会も確保され、分析後の具体的助言を受けられる体制が整備されるとともに、産業医活動報告書も整備されています。さらに夏季休暇等の特別休暇が新設され、勤務時間の面で他施設と比べて良好であると評価する職員の声も届いています。今後は、数値管理のみに偏らず、現場の実情や業務負担に即した人員配置や勤務体制の実現が期待されます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

「こどもを愛するところ」を基本とすることなどの6項目が[組織が求める職員像]として中・長期計画に明記されています。職員育成に向けた取組の一環として、秋季に統括主任が職員との個人面談を実施する環境が整備されています。面談においては上半期の業務についての振り返りがなされるほか、職員に関して・こどもに関して・次年度の要望といった項目につき職員の思いや考えが丁寧に聞き取られるとともに、上司の助言が与えられています。面談内容は施設長に報告され、必要があれば2回目以降の個人面談の機会も設けられています。さらに職員育成プログラムの導入によって、チェックシートを活用しての各職員の目標設定や課題が確認され、職員一人ひとりの目標達成に向けた努力が払われています。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

中・長期計画の中に「人材の育成に向けた基本方針及び基本計画」が策定され、全国児童養護施設協議会の「人材育成のための指針」に即した人材育成方針が明示されています。基本計画については、施設長・基幹的職員(統括主任・主任)・中堅職員・新任職員等の階層別に体系化された職員研修計画の実施、OJT、Off-JT、SDS(自己啓発支援制度)が組み合わされた実践的研修計画の策定と実施が中心となっていることが職員にも周知されています。さらにキャリアパス要件についての職員のクリア状況を振り返って「できていない」並びに「不完全・不十分」が多かった項目についての重点研修の開催が計画され、職員の資質向上が図られています。各研修の実施報告がなされた上で研修記録も整備されています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○

<input type="checkbox"/>	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
<input type="checkbox"/>	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/>	(社会的養護共通) スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

令和6年度より、事例検討会の簡易版として位置づけられた「略式事例検討会（リャクケン）」が研修委員会主導のもとで各学期に開催されています。職員の自由参加を原則として、各ホームでの「今」の困りごとについて話し合われる場が設定され、率直な意見交換を通じて、より良い養育・支援の実現が目指されています。上記の重点研修に関して、ホームリーダーについては担当ホームの運営能力の向上に資する研修やスーパービジョンやケースマネジメントの理解と実践能力の向上に資する研修が明記されるとともに、デジタル社会の進展を視野に入れつつ、ケアワーカーに対するデジタル教育に係る研修の積極的な導入といった特徴が見られます。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<input type="checkbox"/>	実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
<input type="checkbox"/>	実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
<input type="checkbox"/>	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
<input type="checkbox"/>	指導者に対する研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/>	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

次代を担う福祉人材の確保・育成並びに開かれた施設運営という観点から、福祉系大学や専門学校等からの実習生を積極的に受け入れていることが事業報告の中に明記されています。実習生受け入れ基本姿勢が明文化された「実習生受け入れマニュアル」の中では「福祉の発展に寄与する」という基本姿勢が明らかにされた上で、実習オリエンテーション、職員向けの実習生対応と実習時間についての考え方、実習プログラム等が網羅されています。実習の際の中間反省会には、実習生とともにホーム担当職員と実習担当職員が出席して助言を与えることによって実効性が高められています。他方、職員自己評価結果の中で、実習指導者に対する研修が不十分ではないかとの声がありましたので、この点についての職員への周知が徹底されることを期待します。

3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<input type="checkbox"/>	ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
<input type="checkbox"/>	施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
<input type="checkbox"/>	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
<input type="checkbox"/>	法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。	○
<input type="checkbox"/>	地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

「ともに寄り添い豊かな心を育みます」というあたたかなメッセージのもと、ホームページにおいて充実した情報公開に取り組まれています。従来から維持されている開示主義によって、運営の透明性が担保されていることが高く評価されます。とりわけ「情報公開」のページにおいては、決算書・予算書、事業報告・事業計画、苦情解決、諸規程集、直近の外部評価機関による第三者評価結果などの主要な情報が網羅されており、いつでも誰でも自由に閲覧できる環境が整備されています。いつまでも記憶にとどめるべく、平成28年に発生した「熊本地震の時系列状況について」という記録が残されている点が大きな特徴となっています。地域社会に向けた情報開示については、施設の広報誌「童園だより」と後援会報誌「風見鶏通信」が発行されて、施設としての開示可能な情報が積極的に発信されています。施設内部の廊下には直近の決算書コピーが貼り出されており、施設の経営情報についての職員の理解を少しでも深めたいという思いが伝えられています。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

デジタル時代の到来を念頭に置いた経理規程施行細則の改定が実施されており、インターネットバンキング使用時のID並びにパスワード等の厳重管理やこれらを変更する場合には法人理事長の承認が必須であること等が新たに規定されています。また、決算に係る財務分析結果については、運営会議で公表された上で法人理事会において報告され、さらにはホームページにおいて広く公開されています。経理に関しては、内部経理監査が毎年度2回実施されて当該報告書が整備されるだけでなく、外部の税理士事務所に委託しての月次監査並びに決算監査が実施され、「決算業務に関する実施結果報告書」並びに監査担当者による所見がファイリングされ、公正さと透明性の担保に真摯に取り組まれています。

4 地域との交流、地域貢献

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
①	23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設やこどもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々のこどものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

地域の福祉ニーズに基づく公益的な取組や地域住民との交流、施設機能の開放等を通じた「地域に開かれた施設づくり」を行うことが中・長期計画の中に明記されています。毎年度、施設の一大イベントとして位置づけられる「サマーフェスティバルin童園」が校区小学校PTAとの協力のもと施設園庭で開催され、この機会を通じて地域住民に施設についての理解を深めてもらうだけでなく、相談支援事業にもつながられるような意図をもって取り組まれています。さらに地域貢献や社会体験を重視する観点から、各ホームのこどもの意見を取り入れつつ、子ども会親睦会や町内のお花見、地藏祭り等への参加が計画・実施されています。園内行事に地域や学校の友人を招くことのできる機会も設けられ、友人関係にも十分に配慮した受入れ環境の整備に努められています。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○

<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
<input type="checkbox"/> ボランティアに対してこどもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

前評価項目で言及している「地域に開かれた施設」を目指す観点から、ボランティアについても積極的に受け入れる姿勢が保持されています。施設としての「ボランティア受け入れマニュアル」の整備に努め、ボランティア希望者への対応マニュアルやボランティア受け入れ基本姿勢、事前説明会の内容、ボランティア申込書の書式等が網羅されています。これまでピアノや学習支援、縫物、アイロンがけなどの多種多様なボランティア受け入れ実績が認められ、ボランティア団体「三〇会」による海水浴等の行事ボランティア活動は長期間にわたり継続されています。他方、ボランティアに対する研修や支援が行われる場面が少ないとの職員の声が聞かれますので、この点についての検討がなされることに期待します。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々のこどもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、こどものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

複数名の家庭支援専門相談員が配置され、地域支援及び在宅支援の視点から地域の要保護児童家庭や子育て家庭に対する相談援助活動が計画的に実施されています。地域において支援を必要としている家庭の早期把握の観点から、校区社会福祉協議会や自治会、民生児童委員協議会をはじめとして、小中学校、幼稚園・保育所、警察、青少年育成協議会、医療機関などの校区内の関係団体・機関とのネットワーク化に積極的に取り組んでいます。ホームページ上の「リンク集」には主要な関係機関のサイトが紹介されています。支援活動にあたっては、施設内に専門職連絡会議を設置し、里親支援専門相談員や心理療法担当職員等と連携することによって多職種による支援体制が構築されています。また、施設を卒園生の「ふるさと」と位置づけ、地域支援員が職業指導員とともに卒園生のアフターフォローを担う体制が構築されており、専門職としての役割を明記したマニュアルに基づく根気強い、継続的な支援が行われている点が評価されます。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

地域福祉のニーズ等を把握するために配置された地域支援員が重要な役割を果たしています。小中学校の部活動のサポートに自主的に携わりながら、校区の子育て支援ネットワーク構築を通じて、地域の要保護児童とその保護者や支援を必要としている子育て家庭等に関する情報収集や支援内容の協議に主体的に取り組んでいます。当該ネットワークの事務局としての役割を担いつつ、対応困難な事例については外部の専門機関との連携や法人の公益事業としての実施を検討することが明文化されています。このような取組によって、校区内の要保護児童や要支援家庭の早期発見が可能となり、把握された問題等についての対策協議が進められています。このような家庭に対する訪問支援活動や相談活動のほか、専門家の支援が必要とされる対応困難なケースに関しては特別相談事業も検討するといった非常に手厚い支援体制が整備されています。「地域に開かれた施設づくり」を常に意識しながら、よく吟味された様々な専門的機能が発揮されている点が評価されます。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

ホームページにおいても「地域活動」として施設の公益的取組の数々が紹介されており、代表的なものとして、校区社会福祉協議会による月1回の「ふれあいランチサービス」での調理及び配食拠点への配達業務、童園ボランティアグループ「風見鶏」が校区のまちづくり会と協力のもと取り組んでいる施設周辺の清掃活動、生活困窮者レスキュー事業への出資等が挙げられます。さらに、近年開設された子ども食堂やフードバンクを通じての、貧困家庭や放任家庭の子どもたちにあたためた食事と居場所を提供する公益事業に着手するほか、地域支援員が職業指導員とともに退所児童の住居や勤務先等を訪問することによるアフターケアの充実が図られています。当該アフターケアの延長線上で、社会的貢献が果たされていることが高く評価されます。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者  
評価結果

①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、こどもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

施設の基本理念として、こどもたちの最善の利益を基本とした養護の実践、こどもたちの権利を守りながら生きる力(自尊心)を育むことが冒頭に明記されています。その上で、児童処遇の基本方針の最上位に「こどもの権利擁護」が掲げられ、苦情処理第三者委員を施設内アドボケイトとして任命し、こどもからの意見や要望を施設運営に反映させること、「こども会」での意見も尊重しながら可能な範囲で施設運営に反映させることが述べられています。このような理念・方針を具現化する観点から、定期的な学習会の実施や毎月の職員会議における倫理綱領などの読み合わせを通じて、施設全体でこどもを尊重する姿勢を反復して確認し合う体制が整備されています。各ホームの事業計画策定の際にも、こどもの意見や要望が反映させられるように努められています。「施設の大人の人たちから大切にされていると感じるか」という利用者調査項目に関しては、8割程度のこどもたちが肯定的に回答していました。

②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> こどものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりのこどもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、こどものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

「利用者のプライバシー保護及び個人情報保護に関するマニュアル」が整備され、施設での養育・支援に反映されています。利用者向けに作成された「入所のしおり」の中の「子どものプライバシーに関して」のパートにおいて施設内でのプライバシー保護に関する詳しい説明が記述されています。ここでは、職員が理由なくこどもの居室に立ち入らないといった基本的ルールのほか、利用者がプライバシーを侵害されていると感じる場合には施設内の意見箱の利用だけでなく、職員や児童相談所に相談できる旨も明記されています。このような施設としての配慮全般は全体会等の場を活用してこどもたちに説明されており、こどもの権利養護が意識された実践に結びついています。なお、プライバシー保護に関する利用者調査項目については、9割近くのこどもたちから肯定的な回答が寄せられています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特長等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定のこどもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

施設入所にあたり、利用者が施設生活や支援内容を理解した上で安心して新たな生活を開始できるように懇切丁寧な説明が心掛けられています。その観点から作成された幼児・低学年児向けの「藤崎台童園へようこそ！」は概要版として位置づけられ、豊富なイラストが用いられた必要最低限の情報が掲載されています。また、リニューアルされた「入所のしおり」にもイラストや画像が多数掲載され、利用者にとって親しみやすいような構成となっています。ここでは、児童養護施設の説明や施設の基本理念並びに基本方針、こどもの権利擁護について、意見箱の利用方法、保護者との面会や外出時のルール、施設生活でのルール等が網羅されており、「藤崎台童園へようこそ！」のパンフレットと同様にすべての文章にはもれなくルビが振られて、こどもたちの理解が促されています。最終ページのすべてを割いて「権利についての説明」が記述され、すべてのこどもにとって等しく大切にされるべき権利として「安心・安全・自由」の3つが掲げられ、ここにもこどもの権利擁護を重視する姿勢が明確に反映されています。施設利用希望者の見学等にはその都度対応し、当該記録も残されています。

②	31 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> こどもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、こどもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、こどもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難なこどもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

施設での養育・支援開始にあたっては、ホーム担当者が上述の「入所のしおり」を用いて利用者に対する説明を行った上で同意が得られており、施設からの一方的な決定とならないように配慮されています。「入所のしおり」に基づいて具体的な支援内容が説明され、原則として、自己決定に基づく同意を書面で得る仕組みが整備されています。社会的養護ケースアセスメントの実施と利用者からの事前聴き取りシートの作成後に、児童自立支援計画書マニュアルに沿って自立支援計画が策定され、具体性を伴う短期目標並びに長期目標が学期毎に設定されています。ここでもそれぞれの意向を必ず聞き取って、個別計画に反映すべきことが定められており、利用者からの同意が得られています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○

<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

「措置変更による引き継ぎ文書」が整備され、養育・支援の継続性に配慮した対応が心掛けられています。子どもの早期家庭復帰と虐待の再発防止に向けて、家庭の養育機能の回復支援や親子間の関係性の歪みの修復等、家庭環境の調整並びに親子関係の再構築支援に努めることが中・長期計画の中に明記されています。家庭復帰が容易ではないケースにおいても、保護者と子ども双方の状況を踏まえながら、こまめな連絡・調整を行いつつ支援の方向性が模索されており、「家庭引取りに伴う引き継ぎ文書」を用いながら個別性に配慮した対応が心掛けられています。地域支援員の役割として、家庭復帰を予定する施設入所児童の家庭復帰に向けた支援及び退所後の家庭支援並びに親子関係の再構築に向けた支援が明記されるとともに、職業指導員の役割として、卒園生のアフターフォローの内容が詳述され、施設全体で卒園児の退所後の生活を見守る姿勢が明らかにされています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者  
評価結果

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

2ヶ月に1回程度開催される「ホーム長会」において、各ホームから出席した年長者2名がそれぞれの目標や反省を発表するとともに、意見や要望等があれば話し合うことが可能です。ホーム長会の後に開催される「全体会」後、子どもたちが全員集まってホーム長会等の報告、意見や要望についての話し合いがなされます。さらに、月1回開催されるホーム会「子ども会議」が開催され、子どもが自由に意見表明できる場も設けられています。このほか、個別対応職員が担当保育士と連携しながら、子どもとの個別面談を実施して意見等を聴取する機会も設定されています。このような取組を通じて得られた子どもたちの声はフィードバックされ、子どもの状況に応じた個別支援に活かされています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

マニュアルとして「苦情解決の仕組み」が整備され、苦情解決に至る道筋がわかりやすく説明されています。当該マニュアルの中で苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の氏名とそれぞれの連絡先が明記されています。「入所のしおり」の中には「もし、何か嫌なこと・してほしいことがあったら…」が掲載されており、意見や要望の伝え方・内容確認と話し合い・結果公表という一連の流れが説明されています。ホームページの「情報公開」のページの中に「苦情解決」の項目が設けられ、上述の苦情解決体制のほか苦情処理委員会規程のみならず、苦情解決結果についても公表されています。苦情解決委員会規程の中で苦情受付担当者が苦情受付書に苦情、要望等の受付から解決、改善までの経過とその結果について記録することが規定され、もれなく実践されています。

②	35 こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> こどもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

「入所のしおり」の中に「意見・要望がある時の仕組みについて」という説明があり、「ご意見箱」の利用方法についても言及されています。こどもの権利擁護の観点から、事業報告の中にこどもたちからの投書の概要やその年間件数が明記された上で、すべて苦情処理委員会に報告されて第三者委員の意見が求められたこと、苦情内容に応じてホーム長会・全体会での説明及び指導や必要に応じてこどもへの個別指導が行われたこと等がもれなく報告されています。利用者調査項目の中の「ここでのくらしで「いやだなあ」「こまったなあ」と思ったときに、施設の外の大人の人にも話すことができることを知っているか」という質問に対しては、肯定的な回答が8割を超えていました。さらに、施設外の第三者がアドボケイト（意見表明等支援員）として定期的に施設を訪問し、こどもの意見表明権の保障に努められています。「子どもアドボカシーの振り返り」として訪問記録が整備されています。

③	36 こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、こどもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、こどもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【コメント】

福祉サービスの質の向上の観点からも、こどもの権利擁護と意見表明権の保障が重要課題であることが職員によって把握されています。その観点から「ご意見箱」の設置、こどもが自由に意見を表明できる場としてのホーム会・こども会議の開催、アドボケイト（意見表明等支援員）の施設訪問、職員によるサポートを通じたアドボケイト機能の担保、権利ノートを活用といった複数の選択肢がこどもたちに与えられ、こどもの権利擁護のために最大限の努力が払われています。一方で、各ホームのこどもたちの意見が十分に汲み取られた事業計画が策定され、施設としての事業計画に反映されています。こどもたちの意見や要望をこのように施設運営に反映させることを通じて、養育・支援の質の向上が継続的に図られていることが評価されます。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○

<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

職務分担表の中で安全管理並びにリスクマネージャーの役割を担うのは施設長であることが明記されています。施設のリスクマネジメント体制は、安全委員会主導のもとで整備されています。こどもの生活圏内での危険個所の把握と改善を図ることが当該委員会の活動内容とされ、ヒヤリハット報告に基づいたリスク情報の共有が全職員によって図られ、施設内での事故発生前の危険を予め察知し、事故要因を早期に取り除くことによって施設内外でのこどもたちの安全確保に努められています。また、「児童脱走・行方不明時の対応マニュアル」や「事故防止及び事故発生時対応マニュアル」が整備されており、フローチャートを用いた事故対応に関する手立てが明文化され、職員への周知に努められています。

②	38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

感染症などの流行防止方法の検討並びにこどもの健康診断・衛生用品購入に関する業務を担っている感染症・健康管理委員会を中心として感染症対策マニュアルが整備され、感染症の基礎知識・平常時の衛生管理・感染症発生時の対応・個別の感染対策といった項目についての説明が網羅されています。さらに、近年の異常気象を背景とした熱中症の発生リスクが高まっている状況に鑑みて、熱中症対策マニュアルが整備されています。厨房での調理中、野外活動といった対象作業別の実践的なフローチャートが作成され、こどものみならず大人の生命を守るための手立てが明示されています。また、施設としての緊急連絡網が整備され、万が一の事態に備えられています。このようにこどもの安全確保のための体制整備に努められている点が評価されます。

③	39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> こども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体、学校、病院等と連携するなど、体制をもって避難訓練等を実施している。	○

【コメント】

災害対応マニュアル(地震・火災・風水害)が作成され、災害時における被災連絡・ライフライン等の連絡先一覧も整備されています。また、毎年改定される消防計画に基づいて避難訓練が毎月実施されるほか、年1回の総合訓練(消火・通報・避難訓練)が実施されています。訓練実施後に振り返りが行われ、気づきや改善点の職員への周知徹底がなされています。これらの災害発生時における避難経路図も明示されています。前回の第三者評価受審時には整備されていなかった「事業継続計画」(BCP)の作成にも取り組み、災害発生時に事業を継続するための具体的な対策が講じられています。食料や防災機材等の備蓄一覧表が作成され、前者に関しては賞味期限も明記されています。自治体等の連絡先一覧表が整備され、関係機関との連携体制の整備にも努められています。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
<p>① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、こどもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>標準的な支援方法がマニュアル化され、「職員業務必携」に一冊にまとめられています。標準的な実施方法を示すマニュアルとして使用され、職員一人ひとりに入職時に配布されています。研修等でも使用し、常に基本に戻って支援する環境が組織的に整えられています。不適切な養育支援や支援にそぐわないケースを発見した場合は、リーダーに報告し主任より改善指導等の体制が整備されています。施設として重要項目であることを示すため、こどもの尊重や権利擁護、プライバシーの保護については特に多くの紙面が割かれています。</p>	
<p>② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>標準的な支援の方法については、随時見直されています。各ホームでは子どもを主体として、ホーム会議等で意見を広く吸い上げていて、ホーム長会議で要望を伝える仕組みが確立されています。職員間で情報を収集し、分析することで適宜追加や修正が実施されています。見直された各種マニュアルが一冊に「職員業務必携」としてまとめられ、職員の共通意識の育成につながっています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
<p>① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、こどもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>児童自立支援計画書マニュアルが整備され、アセスメントにおけるこまかい手順や方法が明記されています。社会的養護ケースアセスメント(「子どもの状態像把握」「生育歴」)の作成にあたり、本人や保護者の意向のみならず、学校や児童相談所からの意見も反映し、情報の追記も年度末ごとに整理、保管されています。ホームの担当職員が子どもに聞き取りシートを用いて面談をし、ホームリーダーと計画書策定の責任者としての心理療法担当職員がさらに内容を深めて次期の目標を決めています。その後、統括主任保育士や施設長により確認されています。計画書はパソコン内でも確認できるような体制が整えられており、スムーズな職員の情報共有ができています。</p>	

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、こどもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

児童自立支援計画書マニュアルが整備され、自立支援計画の定期的な評価や見直しを行うにあたり手順が文書化されています。長期目標は1年、短期目標は3か月程度(学期ごと)とし、統括への提出日も明示されています。子どもと面談し、可能な限り保護者の意見も聴取し、毎月の育成記録に記録され、次の自立支援計画に反映されています。自立支援計画を見直す場合は、記録に小見出しをつけて入力しているためパソコン内で簡単に検索でき、必要な情報を瞬時に遡って確認できるシステムが整っています。自立支援計画書を緊急に変更するような事態にはありませんが、変更時にはホーム会議で検討する旨がマニュアルに明示してあります。しかしながら、関係職員へ周知する方法等が反映されていません。今後はルールを整備することで、より組織的な支援体制の構築が望まれます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

支援の実施状況については業務管理システムを活用し、一括管理された中で統一した書式に記録されています。職員はIDやパスワードを入力し、どのパソコンからでも入力作業が可能で、職員間の情報共有の体制が整備されています。またリーダー及び施設長が、こども一人ひとりの実施状況の記録が自立支援計画内容に沿っているか、表現方法が適切かどうかを確認して必要に応じて指導されています。その他、記録入力の際に「小見出し」をつけることで、キーワード検索が容易になり、自立支援計画書の評価がスムーズにでき、組織的に時間の省力化に取り組まれています。各会議録もパソコン内で管理されていて閲覧可能ですが、さらに紙ベースで回覧することで職員へ情報の周知を図っています。

②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○

個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。

【コメント】

個人情報保護管理規程と特定個人情報等取扱規程が定められて記録の管理体制が確立しています。個人情報や基本台帳は子どもの目に触れないように事務所で保管し、個人情報の取り扱いについては、開示、利用停止、消去や廃棄など詳細に明記されています。子どもには「権利ノート」の項目で秘密が守られる権利を用い、ホーム会で周知が図られています。個人情報保護に関する研修は研修委員会を中心に入職時に実施し、入職後は「職員業務必携」に記載されているため各自で確認することが可能です。また、職員会議等を通じて、個人情報保護の考え方やルールが継続的に共有されており、職員の理解と遵守が促されています。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども自身を権利主体として尊重した支援に取り組まれています。子どもの権利擁護については「入所のしおり」や概要に記載され、職員には入職時に「職員業務必携」を用い研修を実施しています。他に、施設外の第三者がアドボケート（意見表明等支援員）として訪問し、職員には年に1回の対面研修を勤務経験年数で3階層に分け実施しています。また、子どもたちが気軽に意見交換ができる機会を月に1回程度設けています。研修委員を中心にして権利に関する職員研修を開催し、子どものこまりごとを事例にあげ、多角的な視点形成のためロールプレイング形式で実施しています。設置している鍵付きの意見箱には月に平均して2~3通の投書があり、内容について職員で検討し、全体会で説明ののち回答されています。

(2) 権利について理解を促す取組

① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの年齢や個性に応じた権利について、毎月のホーム会で「権利ノート」を使用して、自分を傷つけたりおとしめたりしてはいけないこと、また他人も傷つけたり脅かしてはいけないことへの理解を促す取組が行われています。また、子どもたちと目標を決めたり反省会をしたり、園への要望の吸い上げをしています。中学生以上の子どもには入所時に安心、安全、自由について具体的な例を示している「権利について」の説明プリントを渡されています。職員間でも子どもの権利に関する研修の機会を設け、職員会議内でも常日頃より、傷つけてはいけないことを確認されています。職員はイラストを用いて一週間の過ごし方を視覚化する、実施できたらシールを貼る、おもちゃの車を移動させるなど日常的に子どもの自己肯定感を高め、権利を尊重するケアの視点で接しています。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、こどもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、こどもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

こどもが自身の出生や生き立ち、保護者の状況等の情報を職員とともに把握できるように努めています。こどもに事実を伝えるかどうかについては、年齢に応じて児童相談所と連携し、その情報をもとに職員会議で話し合いを重ねています。年齢が低いこどもには、保護者との外出や面会などの予定は前もって伝えず当日に伝えるなどの配慮をし、実施後の様子は学校等の関係機関にも情報共有しています。必要に応じて公認心理師が精神面のフォローをする体制が整えられています。また、ライフストーリーワークを実施して、職員がこどもの日常や行事の記録を撮影した写真はパソコン内の専用フォルダで一括管理後、継続的に蓄積されています。それらの写真を一人ひとりの成長のアルバムとして一年かけて丁寧に整理し、こどもが見たいときにいつでも手にとれ、こども自身が自分を見つめて振り返る時間を尊重する環境整備ができています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・こども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、こどもに周知し、こども自らが訴えることができるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料をこども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、こどもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見については、就業規則に明文化され、職員には研修を実施するなど組織的に取り組まれています。こども家庭福祉課や施設外の第三者によるアドボケート(意見表明等支援員)が月1回研修を実施し、不適切なかかわりを発見した場合にはフローチャートに沿って対応し、年に2回は第三者委員に意見をもらうなどの対策がとられています。こどもとの関わりの中で職員が疲弊し、見過ごしてしまうようなささいな言動にホーム以外の専門職職員が気づき指摘することで、こどもの権利を擁護する風土が組織的にできています。学期ごとに実施される児童相談所との面談時やホーム会において、こどもが自分自身の身を守るために事例として虐待か不適切なかかわりの具体例を挙げる他、SNSを通じての相談も可能なようにポスターを掲示しています。具体例を知ることによりこども自らが訴えることができるように周知されていますが、全体の半数近くが小学生か小学生以下である現状で年齢や発達段階に応じた伝え方や相談方法など低年齢のこどもにも利用しやすい仕組みづくりが望まれます。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、こどもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更、里親等委託にあたり、こどもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

こどもの気持ちを汲み取り、不安の軽減を図るとともに、人間関係が複雑なケースが多いため児童相談所と相談して、個々に応じてそれまでの人間関係の継続の支援をしています。慣らし保育の実施や、担当する職員が病院や施設等に足を運び、顔合わせをすることで安心感をもてるよう配慮されています。また、受け入れにあたっては一緒にご飯を食べる、一緒に寝るなどし、周りのこどもにも入所することを説明し「一緒に盛り上げよう」と声をかけ、こどもが安心して生活を始められるよう工夫され、施設全体で歓迎する姿勢の構築を組織的に行っています。施設変更になったこどもや里親委託になったこどもも施設のイベント時には顔を出すなど生活のつながりや人間関係の継続性を意識した支援が実施されています。

②	A6 こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> こどものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所しているこどもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

卒園した後もこどもが安定した社会生活を送ることができるように支援体制が整えられています。民間の支援団体が年に4回程度企画している「巣立ちのセミナー」に参加を促したり、卒園の際には「巣立ちのための60のヒント」を一冊ずつ手渡すなどの情報提供を行っています。卒園を控えたこどもは自立生活支援事業の活動メニューにしたがってマンションの一室を使用した生活の練習を段階的に訓練します。高校生になったら、まずは1日、その後3日、1週間、と最長でも2週間以内で実施しています。その間、所在の確認や報告を受け、職業指導員を中心に必要な助言をしています。卒園時にはすでに職業指導員とはSNSでつながっているため、小さな問題でも気軽に相談できる体制が整っています。卒園した先輩を招いての講話も年に1回開催するとともに、職員と卒園者の集いとして新年会を定期開催して近況や悩みを聞く場を設けています。また、日頃から障がいの相談事業所や警察、地域の自治会との連携が図られています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいてこどもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、こどもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの生育歴を知り、そのときどきでこどもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、こどもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○

子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。

【コメント】

職員は子どもが表出する感情や言動のみ目を向けるのではなく、生育歴を知り、さまざまな知見や経験で自立支援計画作成時のアセスメントすることで、個別的多様な背景をもつ課題に向き合いながら理解に努めています。取り組みたいスポーツやアウトドア活動のアンケートを通して、園行事に盛り込む工夫をされています。また、児童相談所や施設外の第三者アドボケート（意見表明等支援員）等が実施するアンケートをフィードバックしてもらうことで、内容の共有化を図っています。他に、『興奮しやすい子どもには愛着とトラウマの問題があるのかも』という本を参考にし、時間をかけて職員間で話し合いを重ね、指針とするなど組織的に取り組まれています。

②

A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。

a

子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。

基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。

生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。

子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。

基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。

夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。

【コメント】

子どもの発達段階やそのときどきの状況によって基本的欲求は異なりますが、日常生活のいとなみを通して柔軟に対応できるように体制が整えられています。夜間に低年齢の子どもと添い寝、リビングで就寝するなど心理的欲求の充足にも取り組まれています。また、各ホームの職員が一定の裁量権を有し、誕生日にはケーキに好きなキャラクターを描く、刺身をプラスする、平日と休日で就寝時間を変えるなど安心感を与える他、子どもとの話し合いを経て、職員との信頼関係構築のため、年に2回くらい映画鑑賞、動物園、お皿作り体験など外出する機会を設け、個別に触れ合う時間を確保しています。

③

A9 こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。

a

快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。

子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。

子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。

子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。

つまづきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。

【コメント】

毎月のホーム長会議やホームの目標決め、振り返りを通じて子どもが主体的に自分たちの生活について検討する意識を持てるように支援し、職員は見守る姿勢をとっています。年度初めには、子どもたちが自分たちの生活における問題や課題について話し合ったルール作りを支援しています。門限時間や食後のお菓子についてなど、不満の意見が出ている時には、職員から「みんなで話し合ったら？」と促す支援もしています。成長過程で体験するさまざまな失敗やつまづきも習慣化できるよう、根気強く取り組めるように丁寧に説明を重ねた対応をしています。利用者調査の「施設の大人たちから大切にされていると感じるか？」の質問に約8割の子どもが肯定的に回答していることから伺えます。

④

A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

a

施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。

日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。

<input type="checkbox"/>	幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	学校や地域にあるこどもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	こどものニーズに応えられない場合、こどもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	幼稚園等に通わせている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	こどもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

こどもの発達状況に応じた遊具やゲーム等の余暇時間など、適切な環境を提供できるように努めています。学校や特別支援学級の先生の意見も参考にし、ホーム会等でこどもの要望やニーズの把握をされています。ブランコの設置やゲーム機の種類の増設などには話し合いを重ね可能な限り対応されていますが、「化粧をしたい」「門限時間を延長してほしい」「携帯を持つ時期を早めてほしい」などすぐに回答できない要望の場合は、施設長からこどもに丁寧に説明しています。町内会における子ども会主催の行事には積極的に参加し、ピアノ、スイミング、塾などの習い事を希望するこどもには機会を提供し、自立支援計画として立案されています。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<input type="checkbox"/>	こどもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、こどもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	こどもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

日常生活の中で社会常識、社会規範の習得、基本的な生活習慣が確立できるように丁寧な支援が行われています。年齢や発達の状況に応じて、朝起きて学校等に行く準備をすることが困難なこどもには、人に頼る力をつけるために職員と一緒に取り組んでいく等、こども一人ひとりの段階に配慮しながらホーム目標を決めています。また、地域社会へ参加することで社会性を習得する機会を多く提供しています。地域の地蔵まつりに参加する他、バザーやサマーフェスティバルにも希望者を募り、バザーでは売り子になったり、ポップを作ったりとこどもができることを支援しています。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<input type="checkbox"/>	楽しい雰囲気の中で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	食事時間が他のこどもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員とこども、そしてこども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	定期的に残食の状況やこどもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

給食委員会を中心に、食材をカットするところから調理するチャーハンやハンバーグ作りなどの「チャレンジクッキング」を年間で企画し、楽しみをもっておいしく食事ができるように工夫されています。毎食実施する残食チェックの内容は、こどもの嗜好を把握しながら摂取状況を一括管理されていて、リーダー会議を経てから献立内容の検討につなげています。また、チャレンジクッキングに加え、工程を段階簡略化した「ミニチャレンジクッキング」にも取り組まれていて、クッキーなどの簡単なおやつは各ホームの裁量で行うことができるなどバラエティに富んだ食習慣の提供をしています。職員間では食物アレルギーについても情報共有され、除去食や代替食等に対応しています。年齢や学年によっては部活等で食事時間が他のこどもと違う場合もありますが、前日から食材を預かりホームで調理して提供するなど柔軟な対応をしています。箸、コップ、茶碗は好みに応じて個人で所有し、精神的な充足を得、心の安定を図ることにつながっています。ほかにも各ホームで競う「園芸コンクール」で栽培し収穫したバジルでパスタつくるなどの食育推進にも組織的に取り組まれています。

### (3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理をこどもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じてこどもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせてこども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

衣類は個々の居室で整理整頓されていて、洗濯物も居室や居室前廊下などの専用の物干しスペースで管理し、清潔保持とともに自己管理しやすい工夫された環境で支援しています。衣服の購入に際しては、職員とともに外出して店舗に向いたり、高学年では週末に自分で買いに出かけたりして、十分な量の確保ができています。好んで同じ衣服を繰り返し着用することもありますが、こどもの自己表現を尊重しつつ、発達状況に応じて季節感や身だしなみにも配慮したかわりを心がけています。またアイロンかけや裁縫等をリビングのこどもから見やすい場所で行うことで、「給食エプロンにアイロンかけたい」という意欲を引き出す工夫につなげています。

### (4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> こどもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達やこどもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

「できるかぎり良好な家庭的環境」を整備する観点からホームの地域分散化と小規模化が推進され、生活の場としてふさわしい住環境が提供されています。居心地の良い環境作りを目指し、子ども一人ひとりに十分な広さの居室が確保されています。机の広さも十分で、勉強道具以外にも好きな物を飾るなど個人の空間が確保され、安心して生活できる場所となるように配慮されています。廊下やリビングなどの共有スペースは清潔に保たれ、壁にはテストの答案用紙や絵、習字が貼ってあり、子ども自身がメンバーの一員である実感できる空間になっています。居室は主に職員が掃除をしますが、「土日は掃除してね」と声をかけ、発達や子どもの状況に応じて「一緒に掃除しようか」と寄り添うなどの対応をしています。はぶらしやはみがき等の日用品は一括してホームで準備していますが、好みのシャンプーや柔軟剤などを個人的に用意することももいて、自己肯定感を育むことにつながっています。環境面では衛生委員会が中心となり、毎月各ホームを巡回し、自主安全点検表を用いて危険個所のチェックや避難経路の確認を行っています。ホームごとの園芸コンクールでは、室内のみならず、建物の周囲も自分たちで思い思いに整え、帰るとホッとできる家庭的な空間作りを組織的に行うことにより、安心・安全につながる整理整頓の習慣化が浸透しています。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

ホーム職員や看護師による日常的な健康チェックが実施され、体調変化時は医療機関に相談できる体制が整えられています。子どもの年齢に応じ、年に1~2回の健康診断を実施し、健康管理に努めています。嘱託医との健康管理上の相談は、普段から看護師を通じて行われています。また、専門機関との連携も密で、医療的ケアが必要な子どもに対しては療育やリハビリ等への橋渡しが行われています。職員は病識の理解が困難で服薬管理を要する子どもに対して、薬を飲み込むまで確認をしています。他に、衛生委員会が企画する医療や健康に関する研修を年に2回、感染症委員会が企画する職員向け研修を年に1回年間計画の中で実施しています。アウトドア研修開催時には、三角巾の巻き方研修も同時に開催するなど組織的に効率化が図られています。また、朝礼や申し送り等で医療機関から得た情報を職員が情報共有する機会を設けています。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者との付き合いができるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

研修会や学習する機会を設け正しい性の知識について習得できる体制が整えられています。研修委員や性教育委員が中心となって、年齢や学年に配慮し、年に2~3回に分けて理解を深める研修を行っています。職員向けに茶話会のような雰囲気、境界線という意味を持つバウンダリーという言葉を用い、性教育委員が研修を開催しています。現在はさらに発展させて、30分程度のロールプレイング形式で、気軽に性についての考え方を子どもどうして理解を深めていくため、「バウンダリーカフェ」として年に数回企画し実施しています。普段から性をタブー視せずに意識的に職員が話題にしていくことで、性的な加害や被害などが起きないようにホーム内の会話や死角に注意しながら見守りをされています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○

<input type="checkbox"/>	施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、こどもの行動上の問題の軽減に寄与している。またこどもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

こども間のトラブルや不適応行動に対しては、フローチャートに沿って対応されています。感情のコントロールが困難なこどもが暴れる場合は、特に周囲のこどもへの配慮が必要で、専門職員や児童相談所が対応しています。安心して生活できる環境づくりのため、施設内で主任を中心にケース会議を重ね、様々な関係機関と対応を検討しています。職員に対する暴力がおこなわれた場合の相談や支援の体制も整えられていて、各ホームの職員の精神的な負担の軽減に対しては応援体制を組む、精神面の安定のために心理療法担当職員が早期に介入するなどの対策がとられています。また、こどもが起こした不適応行動の背景を職員が十分に理解し、会議を経て協議し自立支援計画にも取り組みを記載し反映されています。そのつど関係機関とも話し合いを重ね、丁寧な対応がされています。

②	A18 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/>	問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	生活グループの構成には、こども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	課題のあるこども、入所間もないこどもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、こどもがそれを感じ取れるようになっている。こども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	こども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

こどもが安心して過ごすことができるように、こども間の暴力やいじめ、差別等防止のための指導に力を入れています。家庭的養護の推進のために、ケア単位を小規模化することで、こども・職員ともに見通しがよくなり、落ち着いた環境で過ごすことができます。生活グループの構成としては、年齢のみならず、こども同士の関係性や相性にも配慮しています。暴力的な子が入所したときは児童相談所とも連携し、施設内で何回もケース会議を開催し、そのこどもの最善を協議されています。また周囲の子が受けた影響への個々の支援も同時に検討しています。入所間もないこどもやケアニーズが高いこどもに対しては児童相談所や他の関係機関とも連携した支援が行われています。「暴力時の対応フローチャート」も活用され、職員間で情報共有し、対応しています。夜間帯の職員配置で二人体制にできない場合は、必要に応じて応援職員が駆けつける体制を組織的に確立しています。こども間の暴力やいじめを早期に発見し、対処するためにこどもとの普段のなげない会話から注意して聞き取るようにしています。性表現など気になる言葉を発したこどもには、「どうしてそういう言葉が気になるの？」等あえて話題にあげたコミュニケーションを図っています。様々な事例をリーダー会議で振り返り、大人がしたらこどもがマネするからダメという確固たる信念を態度で示すことで、こどもと向き合う姿勢を組織的に行っていきます。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/>	心理的ケアを必要とするこどもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	心理的ケアが必要なこどもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>

児童相談所と連携し、対象となるこどもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。

【コメント】

心理療法担当職員がアセスメントから関わり分析した自立支援計画に基づき、心理面接と併用して専用の部屋「プレイルーム」で箱庭療法等の行動を観察するなど、安心して関わられる環境を整備し、支援が行われています。また、心理療法担当職員が研修委員会の委員長を兼ねていて、LECセンターの先生をスーパーバイザーに迎え、施設内の事例検討会議を実施するなど職員研修の年間プログラムに組み込み組織的に機能しています。児童相談所と連携し、心理面接は月に2回のケースも含め、月に7から9人程度実施し職員間の相談助言や保護者の不安感への心理的支援が行われています。こども一人ひとりの家庭環境が違いうように、視点がそれぞれちがうことをホーム職員等に伝えていくことで、心理療法担当職員を中心に施設全体でのチーム作りに取り組んでいます。今後は地域の保育園等に出向き、こどもの行動観察や育児に携わるなかで困り感がある保護者の対応にも注力していけるように準備をしています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常にこども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低いこどもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、こどもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 障害のあるこどものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

ホームごとに学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくような支援をしています。それぞれに与えられた個室のみならず、リビングに学習道具を持ってきて自分のペースで勉強に取り組むこどもや、塾や近隣で開催されている無料塾に通っている高校生もいて、個性を尊重しながらも個々の学力を把握して、それに合わせた学習支援をしています。学校が休みの土日にも午前中に1時間は勉強する時間を設けるなど、学習の習慣化の支援が行われています。また、特別支援学級のこどもは学校と連携して、理解度に応じた学習を支援しています。忘れ物するこどもにはチェック表を使用して職員と一緒に持参物のチェックをすることで安心感を抱きながら、自分でできるように促しています。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、こどもに判断材料を提供し、こどもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童自立生活援助事業、社会的養護自立支援拠点事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となったこどもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望するこどものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職したこどもであっても、不安定な生活が予想される場合は、積極的に措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

【コメント】

進路の自己決定に向けて、子ども一人ひとりの希望や特性を尊重した支援が行われています。近年は進学を希望する子どもが増える中、進路の自己決定に際して進路選択の情報量が少ないため、職業指導員が中心となって学校等と連携しながら、必要な情報を収集しています。高校2年生からは将来のイメージを描きやすくするために保護者や職業指導員等と連携を図りながら、きめ細かに相談や話し合いを進めています。退所が決まっている高校3年生は、退所後の金銭面や居住の場所等を巡り、保護者を交えた協議の回数を重ね、奨学金や一人暮らし用アパートでの生活費の説明も行い、経済的支援が見込まれない子どもに対する就学及び進学費用として「平野松枝・柳原信子自立支援基金」での支援をするなど、個性を重視した進路支援が行われています。その結果、利用者調査にも「成長していくために取り組む目標、将来について話を聞いてくれるか？」の質問に9割が肯定的な意見を示しています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

進学や就職などの進路選択に際しては、職業指導員が中心となり、子どもの希望や保護者の意向、学校との連携を通じて検討され、オープンキャンパス等の参加など将来に目を向けた意欲や自信を育む取組が行われています。また、金銭目的ではなく社会経験を積むことが目的で、すでに進路が決まった高校3年生のみにアルバイトを推奨しています。子どもによっては、紹介してもらったアルバイト先で合理的配慮をしてもらうこともあり、アルバイト等の機会を通じて社会経験の拡大に取り組まれています。また、アルバイト先への連絡等は子ども自身が行い、責任感とともに将来に向けた意欲や自信を育み、社会の仕組みやルールを学ぶ機会になっています。自動車免許の取得は積極的には推奨していませんが、就職の通勤等の目的で自立に向けたバイクの免許取得に励む子どもに対しても支援しています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

家庭支援専門相談員が中心となり、ホーム職員も共同して保護者からの相談に応じ、信頼関係づくりに取り組んでいます。家庭の状況により面会の対応や保護者との時間を過ごせるように配慮し、まずは家庭訪問、次に面会、外出など段階を踏んで進めています。面会等を終えた子ども自身から職員に感想などの話をすることが多いですが、職員からも子どもの気持ちに沿って掘り下げて尋ねるように配慮しています。内容は適宜児童相談所にも報告されています。学校行事等のイベントは、保護者に直接電話で伝えるようにし、子ども自身も自分が出場するプログラムに、目立つようにマーカーするなど工夫しています。また熊本市里親支援専門相談員の主催で里親の団らんの場として「菜の花カフェ」サロンが開催され、相談体制や里親支援にも積極的に取り組まれています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
---	--------------------------------------	---

家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。

○

面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。

○

児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。

○

【コメント】

家庭支援専門相談員を中心に配置し、常に児童相談所と密接な連携を図りながら、多様で複雑な背景をもつこどもの早期家庭復帰に向け、保護者への養育相談や訪問指導を行い、親子関係の再構築に取り組んでいます。年度末と初めに「復帰見込み児童」を数名リストアップし、年間で支援計画を立案し、支援の方向性や家庭復帰の可能性について検討しています。「親子生活訓練室」を整備していますが、さらに機能面の充実を図りながら、自立生活支援事業で使用しているマンションの活用も検討されています。親子関係の修復には、個別の状況に応じて面談や面会、外出等の段階を経た支援が行われ、年単位の長い視点で親子の気持ちに寄り添いながら、施設全体で共有する仕組みを構築しています。対応状況はデータ化され、職員間での情報共有ができています。